広報

環境カウンセラーちば

発行日:2017年2月10日

第50号 特定非営利活動法人 環境カウンセラー 千葉県協議会

環境カウンセラーは、環境省により認定された環境に関する専門家です。

地球温暖化対策、廃棄物対策、水環境問題、環境教育·環境学習、環境経営システムのことなど、お気軽にご相談下さい。

[目次]

- 1. 「東京電力福島第一原子力発電所」現状視察レポート
- 2. 千葉県地球温暖化対策実行計画の紹介
- 3. 事業所における化学物質管理に関する最新の規制とECUの取り組みの紹介
- 4. 実施報告 (1) 浄化槽講習会 (2) 「うちエコ診断」
- 5. 新入会員紹介、総務部からのお知らせ

「東京電力福島第一原子力発電所」現状視察レポート

■ 概 要

①視察日 : 平成 28 年 12 月 12 日 (月曜日) 13 時~16 時 30 分

②場 所: 福島県双葉郡大熊町、東京電力福島第一原子力発電所

③工 程: いわき駅⇒未来館(旧エネルギー館)⇒福島第一原子力発電所(視察)

③主 催: NPO 法人環境カウンセラー全国連合会(ECU)

③参加者 : ECU 19 名(福岡、岡山、大阪、名古屋、新潟、長野、群馬、横浜、東京、千葉)

※内EC千葉の参加者は種本、橋本、井町 (3名)

④その他: 施設内の写真撮影は禁止。添付写真は視察センター殿よりご提供して頂きました。

1. 視察がスタート

12月12日(月)、特急ひたち5号でJRいわき駅に到着。改札出口にECU視察参加者が集合。「福島第一原子力発電所」現状視察がスタートした。マイクロバスに総勢19人が乗り込み、富岡町にある「未来館」へ出発。今年11月まで使用していた「Jヴィレッジ」の拠点は福島県へ戻し、新たに「未来館」が拠点となる。ここより6,000人近くの作業員が毎日往復している。本日の天候は風もなく穏やかな晴れ。バスの中からの視察に最適な環境でした。

2. 「未来館」にて

約1時間で「未来館」に到着。ここでは東京電力視察センターの青野課長が、貴重な資料や動画 放映にて、視察に関する概要を分かり易く説明(約50分間)。同時に本人確認と服装確認が行われた。

その後、「福島原子力発電所/入退域管理施設」へ東電の専用バスにて移動(約 20 分)。帰還困難区域に入ると、地震で壊れた屋根瓦のまま放置された家、側道への入場を遮るバリケード、中間貯蔵施設へ除染除去土壌を運ぶトラックなどが印象に残った。福島原発の広さは 100 万坪、中間貯蔵施設予定地は 500 万坪と説明があった。富岡町での空間線量は 1μ S/hr。「J ヴィレッジ」の空間線量は $0.1 \sim 0.2 \mu$ S/hr とのことです。大熊町に入ると空間線量は 3.6μ S/hr に上昇。バスの車内は 1.6μ S/hr と外部より低く、遮蔽効果があるそうだ。しかし、途中の右手丘地区はホットスポットで空間線量が高く、車内でも 5.9μ S/hr を検出した。今回の視察では、原発建屋側を含め周辺環境における空間線量の現状に強く関心を持って臨んだ。





3. 原発敷地内の視察へ

「入退域管理施設」では、防護装備、個人線量計装着など注意事項の説明を受け、そして身体検査ゾーンを通過し原発敷地内へ足を踏み入れた。防護用具類は、靴にビニールカバーを掛けることと、手に簡単な手袋をするだけの軽装で大丈夫のことで驚いた。これは、敷地内の空間線量が除染作業などにより低下し、作業環境が大幅に改善されたためと説明があった。 作業されている方も、かなり軽装になっていた。

【視察ルート】 (約50分間)

|入退域管理施設|| ⇒ ||タンク群|| ⇒ ||多核種除去設備(外観)|| ⇒ ||1~4号機が見える丘|

- ⇒ 4号機建屋(側) ⇒ 2、3号機建屋(側) ⇒ サリー設備(外観) ⇒ 凍土壁凍結移送管
- ⇒ 海側設備 ⇒ 5、6号機建屋(側) ⇒ 免震重要棟 ⇒ 入退域管理施設

敷地内移動専用バスに乗り込み視察が始まった。まず右手に処理済水貯蔵用の巨大なタンク群が現れた。貯蔵タンク内水量は、ストロンチウム処理済水:約 212,755m3、多核種除去設備処理済水:約 699,845 m3 (共に11月24日時点)となっている。今後も増加する貯蔵タンクの対策は、敷地内を整備し確保するとのことである。

次に、左手に多核種除去設備「ALPS」が稼働している建屋(1号機及び2号機)側を通過。3 号機は廃棄物発生量を20%に削減できる設備を導入。ナンバープレートのない車が走っているのは、車体の線量が高いため敷地内限定の運行で活用しているそうだ。さらに、左側にコンクリートボックスの山が続く。この中には、「サリー」から発生した廃棄物を保管している。続いてサリーの吸着塔が整然と並んでいる。この吸着塔は内部の放射線を遮断する装備になっているようだ。この付近の空間線量は、 2.4μ S/hr。

いよいよ視察最大のポイント「原発 1~4 号機」が見える場所に着く。1 号機は骨組みが表れているものの以前テレビで見た時より瓦礫撤去が進み整然となっていた。3 号機の瓦礫も撤去が進んでいる。飛散防止剤を吹き付け無人遠隔操作で撤去作業を実施したとのこと。移動中、道路わきの法面はコンクリートで覆われ、雨水の土壌浸透対策を行い、空間線量の低減効果がある。

凍土壁凍結用の移送管を見学。不凍液製造装置より、ブライン:-30℃の塩カル水溶液を供給している。陸側遮水壁の凍結作業を開始しており、山側の遮蔽については、建屋内の汚染水や地下水の水位を確認しながらバランスを取り進めて行く意向(高線量汚染水の地下水側への移行を避ける)。

次に、4 号機の前に到着。目の前で現況を確認できた。側にはセシウム吸着装置「キュリオン」と「サリー」が入っている建屋がある。午後からの視察であったためか 2~3 号機前で工事が行われていないので、2~3 号機前の道路を通過。この付近が最も高い放線量を示し、空間線量は上昇し $191\,\mu\,\mathrm{S/hr}$ になる。視察でここを通過すると被ばく線量が多少増加するとのこと。2 号機の前にきて左折し坂を上って行く。汚染水貯蔵タンクの周りには、セキを設けると共にさらに雨対策用のセキカバーが施されていた。水が溜まっていた場合、タンク漏れなのか雨水なのかを判断しやすくする。

 $5\sim6$ 号機へ移動する途中の左側敷地が整備されていて、今後焼却設備及び廃棄物置き場の設置を予定している。 $5\sim6$ 号機のある場所は海抜 $13\,\mathrm{m}$ で、 $1\sim4$ 号機のある場所(海抜 $10\,\mathrm{m}$) より $3\,\mathrm{m}$ 高台にある。津波の高さが $15\,\mathrm{m}$ あり $5\sim6$ 号機も津波に襲われたが、6 号機の発電機がディーゼル(空冷)で免れ、且つ排気口が山側を向いていたことも幸いしたとのこと。

次に「免震重要棟」の側を通過。この棟は山側しか窓がなく、しかもその窓は鉛の板で覆われている。棟の中は放射線非管理区域となっており、平日は約200人(休日:80人)が業務し、この棟より指令を出す。

約50分の視察ルートを一回りし、「入退域管理施設」に戻る。施設内で身体チェックゾーンを通過し異常がないことを確認。私の被ばく線量は、 β 線、 γ 線共にゼロでした。尚、検知された方でも 0.01 mSv で、歯科のX線撮影程度でした。作業員の被ばく線量は、1年間:50 mSv以下。5年間:100 mSv以下で管理している。





4. 視察終わって、質疑応答では

視察が終わり未来館に戻ってから青野課長より補足説明を頂いた。その後参加者より様々な角度 から多数の質問があった。以下質疑応答のポイントをまとめてみると。

- ①視察は団体で受け入れている。有識者、地元の方、政治関係者など、昨年は約8,000人が視察。 今年は1万人ぐらいになる。1日に3組までで、1組は10~15人ぐらいか。バスの定員の関係 で最大は40人。10人以下でも対応可能。
- ②ナンバープレートの無い車は、約800台ある。毎年車両はチェック・整備し使用している。
- ③廃水処理設備は、現在では発生量に対し処理能力が追い付いている。昔フランジから漏れた高 濃度汚染水貯蔵タンクはなくなった。
- ④地下水の流入量は、以前の 400m3/日から 150m3/日に減少した。
- ⑤多核種除去しても、トリチウムが残っている処理水は、今後も増え続ける。今後の対策が急がれる。
- ⑥ドレイン水の海洋への放水が承認されたが、この水のトリチウム濃度は約1,500ベクレルで飲料水の国際基準値以下である。
- ⑦今回の視察で見たこと聞いたことをそのまま発信して良い。

5. 視察に参加して感じたこと

これまでテレビや新聞の報道で見聞きした"福島原発の復興への取り組み状況"は、一部表面だけの情報による解釈であったとつくづく感じた。

震災より6年が経過し、除染や廃炉活動に向けた努力が続けられている。今回の視察で作業環境が改善されていることはわずかな救いであろうか。これから廃炉への道は30年、50年先といつになるのか出口が見えていない。世間では、福島原発への関心度が薄れて行っているのも感じる昨今。環境カウンセラーとして福島の現状から目を離さず、自分なりにできることは何かを模索していきたい。

今回直に現地に入り、自分の目で見て現場の声を聞く。このような機会を与えて頂いたECU本部の皆様及び千葉県環境カウンセラー協議会事務局の皆様、そして施設内をご丁寧にご説明して頂きました視察センター青野課長にこの場をお借りして、心より感謝申し上げます。

(井町 臣男)

千葉県・千葉市の地球温暖化対策実行計画が策定されました。

2015年12月に採択された地球温暖化対策の国際的取り組み「パリ協定」が昨年11月に発効し、温室効果ガスの実質ゼロ排出に向けた新時代を迎えました。

日本では昨年5月に「地球温暖化対策計画」が閣議決定され、これを受けて「千葉県地球温暖化対策実行計画~C02C02(コツコツ)スマートプラン」が9月に策定され、また、千葉市も10月に策定しました。

私たちは、個人も事業者も、これらの計画を前向きに受け止め、それぞれの立場でこれまで以上に環境に配慮し、二酸化炭素の排出削減に取り組むことが求められています。

1. 地球温暖化の仕組み

地球の大気中に存在する水蒸気、二酸化炭素、メタンなどの温室効果ガスは地表からの熱を吸収します。

太陽から降り注ぐ光は、大気を素通りして地面を温め、その地面から放射される熱を温室効果ガスが吸収し大気を暖めています。近年、産業活動が活発になり、二酸化炭素、メタン、フロン類などの温室効果ガスが大量に排出されて大気中の濃度が高まり熱の吸収が増えた結果、温度が上昇しはじめいます。これが地球温暖化です。

2. 世界の温暖化の進行

世界の平均気温は上昇し続けています。産業革命(1800年代)から 2012年までに約 0.85℃ 上昇し最近 30年間の北半球の気温は過去 1400年間で最も高温となっています。

2016年は日本も世界も年平均気温が 1891~2010年の 30年間の平年値よりも最も高くなり、 最近の平均気温の上昇傾向が顕著になっています。なお、2017年1月の日本の月平均気温も 平年より高くなっています。

3.地球の温暖化の進行よる影響(リスク)

IPCC 第五次報告によると、このままで地球温暖化が進むと今世紀末には世界の平均気温が最大 4.5℃上昇すると予測しています。そうなったら地球上でさまざまな影響が現れると考えられ、次のような様々な災害が世界中で発生するリスクが高まります。

- ①南極、北極やグリーランドの氷・氷河が溶け今世紀末には海面が最大 82cm 上昇すること による様々なリスク
- ②マラリアなど熱帯性の感染症の発生範囲が広がるリスク
- ③降雨パターンが大きく変わり、乾燥化、大水害、大型台風・大型ハリケーンやサイクロン、 高潮などの極端現象のリスク
- ④経済ダメージでは、異常気象によるインフラや建築物、農業の被害などにより、1950年代の 40億ドルの損害が 1990年代には 400億ドルに上昇し、今後さらに増大するリスク

4.気候候変動へどのように対応したらよいのか(緩和策と適応策)

2015年12月結ばれた「パリ協定」では、気温の上昇を出来る限り1.5℃未満に抑えることを目指すと同時に、気候変動に対する緩和に併せて適応を進めることについても盛り込まれています。日本も同年11月に「気候変動の影響の適応計画」策定し、適応対策を進めることを決定しています。

緩和策:

温室効果ガスの排出削減と吸収源の対策

(例) 省エネルギー対策

再生可能エネルギーの普及拡大

CO₂の吸収源対策

CO₂の回収.固定

適応策:

影響への備えと新しい気候条件の利用

(例) 渴水、洪水対策

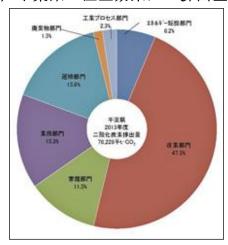
熱中症予防、感染症対策 農作物の高温障害対策 生態系の保全

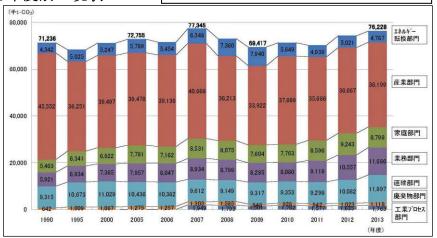
5. 千葉県地球温暖化対策実行計画

千葉県は、地球温暖化対策推進法第 21 条に基づき、**千葉県地球温暖化対策実行計画(コツコツスマートプラン)**(区域施策編)を策定しました。

1) 千葉県の温室効果ガス排出量と年度別の現状

千葉県地球温暖化対策実行計画より抜粋





2013年度の千葉県の温室効果ガス排出量は、7,799万 t-CO₂ [森林吸収を含め7,793万 t-CO₂]で、日本の温室効果ガス排出量の約6%に相当します。

温室効果ガスの 97%が CO。で、そのうち 50%が産業部門からの排出です。

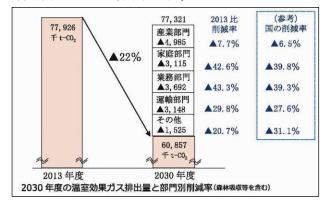
2) 部門別排出量の推移

1990年からの推移では、家庭部門および業務部門からの排出量が大幅に増加しています。

主要 4 部門の 1990 年から 2013 年までの CO_2 排出量の増減は次の通りです。

業務部門(1.97倍) 家庭部門(1.6倍) 運輸部門(1.27倍) 産業部門(0.79倍)

3) 計画目標と 2030 年度の温室効果ガス排出量 今後、追加的対策を講じない場合、2030 年度 に 7,732 万 t-C0。となり、2013 年度とほぼ変り



ありませんが、削減対策を進めることで、1,646 万 t- CO_2 に削減され、2030 年度の千葉県全体の排出削減率は、2013 年度比で \blacktriangle 22%の削減になります。

千葉県の排出量の88%を占める主要4部門もそれぞれ国の削減率を上回っています。

4) 目標達成に向けた県の施策

- ・省エネルギーの促進・再生可能エネルギー等の活用・循環型社会の構築
- ・温暖化対策に資する地域環境の整備・改善・横断的施策、その他

6. 最後に

地域の特性に合わせた温暖化対策が「区域施策編」です。千葉県の55の市区町村で地球温暖化対策「区域施策編」を立案済みは、環境省の調査で14市区町村に留まって居ります。

地球温暖化対策推進法では政令指定都市(千葉市)と中核都市(船橋市、柏市)の3市が立案義務を課せられ、その他の市町村は努力義務とされています。全国的にも低調な状況にありますが、「区域施策編」が全国市区町村で計画され推進されてこそ日本の地球温暖化対策は達成されると思います。

環境カウンセラー千葉県協議会は、県内各市町村における実行計画(区域施策編)の策定状況を確認し、それに協力してゆくことを検討し、また、事業者・市民への地球温暖化対策の 啓発活動に取組んでゆきたいと考えます。

(笹木勝利)

事業所における化学物質管理に関する最新の規制と ECUの取り組みの紹介

労働安全衛生法が改正され、化学物質を取り扱う事業者に対し、「危険性又は有害性のある化学物質のリスクアセスメント」の実施義務が平成28年6月1日から施行された。この法対応にとまどっている事業者が多く、ECU (NPO 法人環境カウンセラー全国連合会)では、リスクアセスメントができる人材を養成する事業を平成29年度から始めようとしており、その概要を紹介する。

1. 化学物質によるリスクと対策

私たちの身の回りには、生活に必須なもの、快適で便利な生活を営むためなど数多くの製品が満ちあふれているが、それら製品自体のみならずそれらの製造段階、流通段階、消費段階において、必ずしも天然素材ばかりではなく、約6万種の化学物質が用いられている。

これらの化学物質には、火災・爆発を発生する危険性をもつもの、健康障害を起こす有害性をもつもの、環境汚染を及ぼすものをハザードとして、危害を防止するため、消防法、労働安全衛生法など多くの法令規制も定められてきた。

なかでも労働安全衛生法では、119 物質に対してラベル表示、640 物質に対しては安全データシート(SDS)の交付を義務付けてきた。

しかし、平成 24 年、トリクロロエチレン、エチルベンゼン、ジクロロメタン、1,2-ジクロロプロパンなどの溶剤を使用していた大阪のオフセット印刷工場で洗浄作業をしていた従業員が胆管がんを発症したことに端を発し、相次いで静岡の化学工場ではオルトートルイジンを含む接着剤を使用していた従業員が膀胱がんを発症したことから、化学物質による健康障害がクローズアップされ、労働安全衛生法が改正された。

この改正の骨子はつぎのとおり。

- 1) 従来、SDS の交付義務であった 640 物質に対して「リスクアセスメント」の実施義務化 (リスクアセスメントとは、化学物質の危険性又は有害性の調査をいう)
- 2) 新たに実施することになったリスクアセスメントの結果にもとづく措置の努力義務化
- 3) 従来、SDS の交付義務であった 640 物質に対してもラベル表示義務化

2. ECU のリスクアセスメントに関する人材養成事業

ECU では、化学物質による健康障害防止に重点をおいたリスクアセスメントに従事するリスクアセッサーを養成し、人材認定の事業を行う。

リスクアセッサーは次の3段階の力量レベルを設定して、1日程度の講習会で養成する。

初級:厚生労働省が推奨する簡易なリス クアセスメント「コントロール・

バンディング」が実施できる力量 中級: 社内でリスクアセスメントを展開

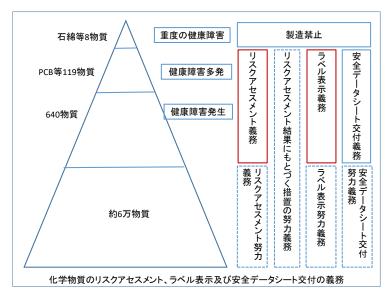
上級:外部講師及び社外のリスクアセス メントを引き受けられる力量

できるリーダーの力量

この事業は、平成 29 年度から開始することとし、初級の講習会から開催する予定である。

ついては、環境カウンセラーのみなさまには、ふるって受講していただき、受講生募集にもご協力をいただくようお願いしたい。

(ECU 担当理事 國廣 隆紀)



講習会開催報告

平成28年度千葉県『浄化槽講習会』

平成 19 年度から計画されてきた、浄化槽 講習会も早 10 年を経過。多くの皆様のご協 力と尽力のお影と厚くお礼申し上げます。

平成28年度は3会場(銚子市・木更津市・九十九里町)の講習会を終了いたしました。今回から新たに主講師として笹木講師が務められ、講師陣の層も厚くなり充実期にあります。浄化槽講習会の講師を務めて思うことは、地域での差があることです。受講者の年代層・意識、自治体の対応力・会場の設備など「差」との表現は適切か難しいところではありますが、実態です。

私達「講師」はどんな状況下でも対応力が 求められます。また、講師は毅然とした中に も「謙虚」でありたいと思っています。EC— 千葉として千葉縣環境生活部・水質保全課か ら講師を要請頂き、その任務をEC—千葉を代 表として務めるのですが、講師を務める時間 は「県の職員」の重責を担っていることの「自 覚」をもって務めて参りました。

その結果の 10 年を経過することが出来ました。これまでに多くの皆様の援助・尽力・協力の賜物と感謝申し上げます。

<平成28年度浄化槽講習会>

- 1. 平成 28 年 11 月 13 日(日) 銚子市勤労コミュニティセンター
- 2. 平成 28 年 11 月 26 日(日) 木更津市中央公民館
- 3. 平成 29 年 1 月 30 日(月) 九十九里つくも学遊館

(水環境対策センター長 上口 清彦)

実施報告「うちエコ診断」

お蔭さまで初年度目標30件達成! ご協力ありがとうございました。

環境省認定「うちエコ診断実施機関 EC千葉ネット」

環境省の補助金交付が 8 月上旬に決定し、9月22日「エコメッセ in ちば」を皮切りに1月中旬まで、H28年度としては実質4カ月足らずの期間でした。

この短期間で達成できた要因の一つが「千葉市地球温暖化対策実行計画」の中に「うちエコ診断」の普及啓発活動が盛り込まれたことに加え、「温暖化対策室」の全員に受診して頂いたことです。

そしてもう一つ、EC 千葉会員が市民への地道な啓発活動を行う中で培った信頼関係が受診者呼び込みに繋げて頂いた「白井市再生可能エネルギー協議会」の協力の存在が特筆されます。

受診者からも省エネの意識が変わるよい 機会になったことや提案内容が具体的で説 得力があるとの感想が寄せられています。

お答えいただいた事後アンケートにより、 受診前と受診後の各家庭からの二酸化炭素 排出量の差が削減量として算出されます。

今回改めて感じたことそれは、組織への 日々の働きかけの重要性と日常の市民活動 がいかに大切かということでした。この事業 の継続にはこのいずれもが不可欠なことで あると思います。

お蔭さまで初年度目標 30 件を達成出来ましたが、次年度に向けて更に拡大・継続していくためには下記の 3 項目と母体となる組織・EC 千葉の会員一人ひとりの協力が大きな鍵を握るとの思いを強くしています。

- 1. EC 千葉会員のみなさんの理解と受診
- 2. EC 千葉会員が居住する地方自治体のイベントなどの開催への声かけ
- 3. 居住地の推進員協議会等へ受診の声かけ、などから歩を進めていくことが肝要と思います。

この事業は、環境カウンセラー千葉県協議会として立ち上げました。来年度は更なるご協力をお願いいたします。

診断は無料です! -

(環境学習センター長 吉田 昌弘)

新入会員紹介

秋葉 信夫 (あきば のぶお) 茂原市

昨年10月末に定年を迎え、12月に仲間に加えて頂きました。

現在は、再雇用にてバラ栽培の研究を手がけています。

現役時代は、ソフト開発(ワンチップ)、電子部品の技術・営業技術及び営業、新商品開発(全般)、エコ関連、リスク管理、内部監査を経験しました。環境関係は、IS014001の内部監査及びエコ関連で太陽光発電及び風力発電の開発に関与しました。このたびEC千葉に参加させて頂き「うちエコ診断」関係の活動をお手伝いさせて頂きます。今後共に宜しくお願い致します。

総務部からのお知らせ

2016年10月2日~2017年2月5日の間、次の方々から当協議会(EC千葉) へご寄付いただきました。

有馬 富穂 様 40,000 円 清彦 様 4,000 円 上口 65,400 円 國廣 隆紀様 久保田 隆 様 4,000 円 笹木 勝利 様 2,000 円 ミヤ子様 2,000円、 佐藤 利治 様 2,000 円 種本 计川 毅 様 62,900円、 戸村 泰 様 120,400 円 橋本 正 様 40,000 円、 服部 達雄 様 56,100 円 濱中 道人様 15,000 円、 宮田 勉 様 50,000 円

ありがとうございました。

当協議会のホームページを時々ご覧ください。 http://ecchiba.sakura.ne.jp/理事会などの会議予定、行事・イベントの案内とそれらの実施報告を掲載しています。 会員の皆さんからの投稿も歓迎します。 どうぞお寄せください。

特定非営利活動法人 環境カウンセラー千葉県協議会

トップページ 事務局 EMS支援センター 地球温暖化対策センター 廃棄物対策センター 水環境対策センター

環境学習センター 生物多様性研究会 事業部 エコ検定 うちエコ診断 投稿ページ 資料庫

お知らせ

第15回通常総会日程

2017-02-11掲載

第15回通常総会は、2017年5月21日に開催します。皆様 の予定に組み込み下さい。

恒例の特別環境講座は、幕張のウエザーニューズ社の 方による「天気予報と地球規模の気候変動(仮題)」の講演を予定しています。詳細は後日にお知らせします。

- 日時:5月21日(日)13:00~16時30分(予定)
- 場所:千葉市市民会館3階
- 総会:13:00~14:20頃
- 特別環境講座;14:30~16:00
- 16:30頃から場所を移して懇親会

ふなばし市民活動フェア2017にポスターを展示しました

2017-02-10掲載

主催:船橋市市民生活部市民協働課(共催:市民活動センター運営協議会)のふなばし 市民活動フェア2017に、ボスター展示参加しました。平成29年2月4日(土)に「出会い、 ふれあい イキイキライフ」をテーマにフェイスビル5階及び6階で開催されました。当日 は船橋市長の松戸徹氏も来場され、来場者数は約500人とのことでした。



環境カウンセラーの活動報告書提出と更新手続きは、2月28日が締め切りです

2017-01-23掲載

既に、環境カウンセラー全国事務局よりメールが配信されていますが、平成28(2016)年の活動実績報告と更新時期が 迫っています。会員で環境カウンセラーの方は手続きを行って下さい。手続きの概要は以下のとおりです。

詳細は、こちら

広報 環境カウンセラーちば 第50号 (発行日 2017年2月10)

発 行:特定非営利活動法人 環境カウンセラー千葉県協議会 (責任者:広報部長 服部達雄)

事務局: 〒262-0019 千葉市花見川区朝日ケ丘 5-24-7

(Tel & Fax) 043-276-7300 (E-mail) ec_chiba_exec@yahoo.co.jp

(URL) http://ecchiba.sakura.ne.jp/

<年会費等の振込先> 郵便振替口座 00110-5-34692

(加入者名 NPO 法人環境カウンセラー千葉県協議会)